

第5章 投資・財政計画

(1) 「投資・財政計画」の考え方

本計画は、水道事業が公営企業として、将来にわたって安定的に事業を継続していくための「経営戦略」としての位置づけを有しています。

本章で示す「投資・財政計画」は、投資の見通しと財源の見通しを試算し、持続可能な事業運営を行うための、支出と収入を均衡させる収支計画であり、経営基盤強化や財政マネジメントの向上に資する重要なツールとして、経営戦略の中心となるものです。

(2) 投資及び財源の見通し

投資の見通しについては、事業費の上昇を抑えるため、施設の更新基準等についても検討を行います。本市が所有している水道施設を法定耐用年数*で更新した場合の更新需要は、40年間で平均すると、10年につき464億円(※1)になります。本市では、水道施設の多くを占める管路について、各管路の埋設環境を評価し、管路の実耐用年数を想定した独自の更新基準年数を設定することで、更新に要する費用を低減します。

第4章において「安全」「強靱」「持続」の観点に基づいた「将来像」を実現するための3つの重点事業を設定し、独自の更新基準年数を用いて事業費の総額を算定したところ、10年間で301億円(※2)となりました。

一方、財源の見通しについては、第3章で示したとおり、財源の大部分を占める水道料金収入が、令和元(2019)年度は51.6億円でしたが、令和12(2030)年度には46億円まで減少する見込みです。また、大冠浄水場浄水処理工程更新事業には、多額の費用を要することから、資金の流れを平準化するために、令和6(2024)年度から7か年で総額70億円の企業債*の発行を見込んでいます。

※1、2…水道施設を管路と構造物と設備に分類し、更新費用を算出した総額

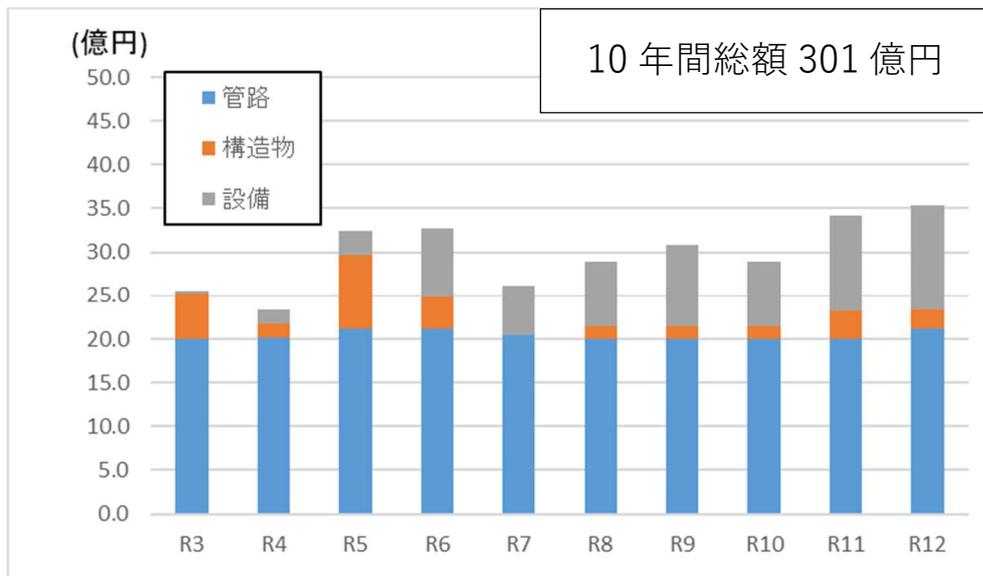
図表 5-1 中長期的な更新需要

法定耐用年数*での更新需要		(高槻市独自更新基準) + (重点事業) の投資計画	
464 億円/10 年		301 億円/10 年	
管路	施設・設備	管路	施設・設備
398 億円/10 年	66 億円/10 年	200 億円/10 年	101 億円/10 年

図表 5-2 本計画期間の重点事業

種別	事業概要	主な事業期間	事業費総額	観点
管路	管路の更新基準年数の適正化 と計画的更新	令和 3～12 年度	107 億円	持続
管路	基幹管路の耐震化	令和 3～12 年度	80 億円	強靱
管路	重要給水施設管路の 耐震化	令和 3～12 年度	13 億円	強靱
施設・設備	大冠浄水場の浄水処理工程の 段階的更新と強靱化	令和 3～12 年度	69 億円	安全・強靱・持続
施設・設備	水道部庁舎の耐震改修	令和 3～5 年度	10 億円	強靱
施設・設備	施設・設備の計画的更新	令和 3～12 年度	22 億円	安全・強靱・持続
合 計			301 億円	

図表 5-3 本計画期間の水道施設への投資予定金額



(3) 収支見通しの前提条件

収支見通しの前提条件は以下のとおりです。

図表 5-4 収支見通し前提条件

前提条件			
収 益 的 収 支	収 益 的 収 入	料金収入	生活用水量、業務用・工業用水量、その他の3種類に分けて算定 【生活用水量】 高槻市の給水人口* (※) × 1人当たりの水使用量 (※) で生活用水量全体の有収水量*を算定し、過去の実績に予測を加味して各料金ランクに水量を割り振り、料金収入を算定。 【業務用・工業用水量】 過去の業務用・工業用水量有収水量*の実績から将来の有収水量*を予測し、過去の実績に予測を加味して各料金ランクに水量を割り振り、料金収入を算定。 【その他】 過去の実績から算定。 ※「第3章 水道事業を取り巻く環境と将来の事業環境・課題」で算定した予測値を用いる
		受託工事収益	過年度の実績を踏まえ算定
		その他営業収益	他会計負担金、下水道使用料等の事務取扱手数料等について、過年度の実績を踏まえ算定
		補助金	過年度の実績を踏まえ算定
		長期前受金戻入	既設分：固定資産について、財源により該当するものを分けて算定 新設分：過年度の実績より、該当する固定資産の増加分を見込んで算定
		その他営業外収益	過年度分の実績を踏まえ算定
		特別利益	過年度分の実績を踏まえ算定
	収 益 的 支 出	職員給与費	職員数の変動を見込まずに算定
		動力費・修繕費・材料費	過年度の実績を踏まえ算定
		受水費	年間給水量*－自己水水量(大冠浄水場浄水分(1,200万 m ³ /年)+表流水*浄水分)により給水量*を求め、受水費の単価である72円/m ³ を乗じて算定
		減価償却費	「第5章(2)投資及び財源の見通し」を踏まえて算定
		支払利息	既発債 償還計画に基づき算定 新規債：企業債*残高の1.5% (償還期間30年)
		その他営業外費用	過年度の実績を踏まえ算定
		特別損失	過年度の実績を踏まえ算定

前提条件			
資本的収支	資本的収入	企業債*	大冠浄水場浄水処理工程更新事業に係る事業費を企業債*で確保するとして、令和6年度から令和12年度まで10億円ずつ、70億円を見込む。
		他会計出資金	計画期間内は見込んでいない
		他会計負担金	計画期間内は見込んでいない
		固定資産売却代金	計画期間内は見込んでいない
		工事負担金	計画期間内は見込んでいない
		その他	計画期間内に満期となる投資分を見込む
	資本的支出	建設改良費	「第5章(2)投資及び財源の見通し」を踏まえて算定
		企業債*償還金	償還計画に基づき算定
		その他	過年度の実績を踏まえ算定

(4) 収益的収支の見通し

図表 5-5 に本計画期間の収益的収支の一覧を示します。

収益的収支においては、水使用量の低下に伴い料金収入の減少が見込まれる一方、施設の更新等に伴って減価償却費が増加するため、当年度純利益は減少し続け、令和 12(2030)年度には赤字に転じる見通しです。

図表 5-5 本計画期間の収益的収支一覧(千円)

区 分		年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		5,388,647	5,325,056	5,284,033	5,227,016
	(1) 料 金 収 入		5,089,150	5,025,559	4,984,536	4,927,519
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)		25,254	25,254	25,254	25,254
	(3) そ の 他		274,243	274,243	274,243	274,243
	2. 営 業 外 収 益		811,097	790,779	777,054	756,410
	(1) 補 助 金		29,851	28,960	28,034	27,117
	他 会 計 補 助 金		29,851	28,960	28,034	27,117
	そ の 他 補 助 金		0	0	0	0
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		573,397	555,284	543,740	529,380
	(3) そ の 他		207,849	206,535	205,280	199,913
収 入 計 (C)		6,199,744	6,115,836	6,061,087	5,983,426	
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用		5,285,161	5,275,961	5,298,087	5,329,819
	(1) 職 員 給 与 費		709,698	713,893	718,116	722,366
	基 本 給 与 費		354,795	356,989	359,196	361,418
	退 職 給 付 費		46,893	46,893	46,893	46,893
	そ の 他		308,009	310,011	312,026	314,054
	(2) 経 費		2,809,008	2,784,392	2,767,298	2,736,878
	動 力 費		213,448	213,448	213,448	213,448
	修 繕 費		152,740	152,740	152,740	152,740
	材 料 費		13,891	13,891	13,891	13,891
	受 水 費		1,710,099	1,685,560	1,668,534	1,638,190
そ の 他		718,831	718,754	718,685	718,610	
(3) 減 価 償 却 費		1,766,455	1,777,676	1,812,674	1,870,575	
2. 営 業 外 費 用		25,712	18,764	13,869	10,706	
(1) 支 払 利 息		20,638	13,690	8,795	5,633	
(2) そ の 他		5,074	5,074	5,074	5,074	
支 出 計 (D)		5,310,873	5,294,725	5,311,956	5,340,526	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		888,871	821,110	749,131	642,901	
特 別 利 益 (F)		1,008	1,008	1,008	1,008	
特 別 損 失 (G)		3,803	3,803	3,803	3,803	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		△ 2,795	△ 2,795	△ 2,795	△ 2,795	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		886,076	818,315	746,335	640,105	

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
5,172,591	5,117,793	5,068,664	5,006,617	4,955,536	4,900,198
4,873,094	4,818,296	4,769,167	4,707,120	4,656,039	4,600,701
25,254	25,254	25,254	25,254	25,254	25,254
274,243	274,243	274,243	274,243	274,243	274,243
728,667	688,772	660,983	634,563	609,166	582,723
26,364	25,927	25,927	25,927	25,927	25,927
26,364	25,927	25,927	25,927	25,927	25,927
0	0	0	0	0	0
509,279	489,003	463,279	438,897	415,512	391,054
193,024	173,842	171,777	169,739	167,727	165,742
5,901,258	5,806,565	5,729,647	5,641,180	5,564,702	5,482,921
5,400,434	5,419,632	5,464,420	5,466,514	5,446,596	5,508,767
726,643	730,949	735,282	739,644	744,034	748,452
363,654	365,905	368,171	370,451	372,746	375,056
46,893	46,893	46,893	46,893	46,893	46,893
316,096	318,150	320,218	322,300	324,395	326,503
2,713,927	2,688,963	2,670,828	2,639,812	2,615,941	2,592,500
213,448	213,448	213,448	213,448	213,448	213,448
152,740	152,740	152,740	152,740	152,740	152,740
13,891	13,891	13,891	13,891	13,891	13,891
1,615,314	1,590,424	1,572,362	1,541,425	1,517,629	1,494,264
718,535	718,460	718,387	718,308	718,234	718,157
1,959,863	1,999,720	2,058,310	2,087,058	2,086,622	2,167,815
23,555	36,885	50,351	63,568	76,455	88,938
18,481	31,811	45,277	58,495	71,381	83,864
5,074	5,074	5,074	5,074	5,074	5,074
5,423,989	5,456,517	5,514,771	5,530,082	5,523,051	5,597,705
477,270	350,048	214,876	111,098	41,651	△ 114,784
834	0	0	0	0	0
3,803	3,803	3,803	3,803	3,803	3,803
△ 2,969	△ 3,803	△ 3,803	△ 3,803	△ 3,803	△ 3,803
474,300	346,245	211,073	107,295	37,847	△ 118,587

(5) 資本的収支の見通し

図表 5-6 に本計画期間の資本的収支の一覧を示します。

資本的収支においては、「(2) 投資及び財源の見通し」で示したように、令和 6(2024)年度から企業債*の発行を見込んでいます。施設への投資が増えたことによる建設改良費の増加に伴い、資金期末残高が減少し、令和 12(2030)年度にはマイナスに転じる見通しです。

図表 5-6 本計画期間の資本的収支一覧(千円)

年 度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資 本 的 収 入	区 分				
	1. 企 業 債	0	0	0	1,000,000
	うち資本費平準化債				
	2. 他 会 計 出 資 金				
	3. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0
	4. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0
	5. 他 会 計 借 入 金				
	6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金	0	0	0	0
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0
	8. 工 事 負 担 金	0	0	0	0
	9. そ の 他	0	0	500,000	500,000
	計 (A)	0	0	500,000	1,500,000
	(A)のうち翌年度へ繰り越 (B)				
	純 計 (A)-(B) (C)	0	0	500,000	1,500,000
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	2,778,043	2,561,953	3,441,151	3,473,496
	うち職員給与費	109,305	110,016	110,731	111,451
	2. 企 業 債 償 還 金	186,096	145,258	103,295	72,270
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金				
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金				
	5. そ の 他	56,050	56,050	56,050	56,050
計 (D)	3,020,188	2,763,261	3,600,496	3,601,816	
資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (D)-(C) (E)		3,020,188	2,763,261	3,100,496	2,101,816
資金期末残高		4,158,993	3,436,439	2,351,212	2,230,697
企業債残高		493,256	347,997	244,702	1,172,432

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
500,000	0	0	0	0	0
1,500,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
1,500,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
2,819,371	3,044,591	3,245,525	3,044,414	3,574,624	3,695,822
112,175	112,904	113,638	114,377	115,120	115,869
77,210	83,385	104,539	126,680	155,310	178,836
56,050	56,050	56,050	56,050	56,050	56,050
2,952,630	3,184,026	3,406,114	3,227,143	3,785,984	3,930,707
1,452,630	2,184,026	2,406,114	2,227,143	2,785,984	2,930,707

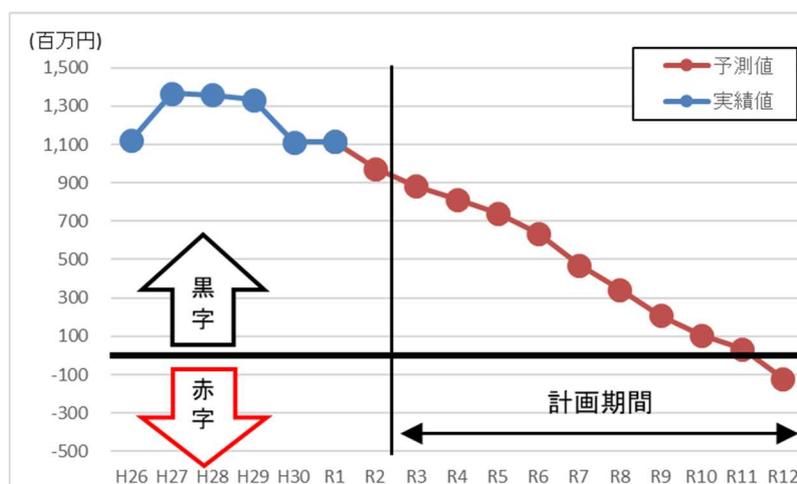
2,702,952	2,375,888	1,775,878	1,304,191	227,164	△ 1,045,370
2,095,223	3,011,838	3,907,299	4,780,619	5,625,309	6,446,474

(6) 収支・資金残高の見通し

① 当年度純利益の見通し

財政収支シミュレーションを行った結果、本計画期間において、事業が黒字・赤字であるかどうかを示す当年度純利益について図表 5-7 に示します。水道料金収入が減少する一方で、投資計画で示したように水道施設への投資を増やすことに伴って減価償却費が大きくなるため、計画期間の終盤において黒字から赤字になり、収支ギャップが発生する見通しです。

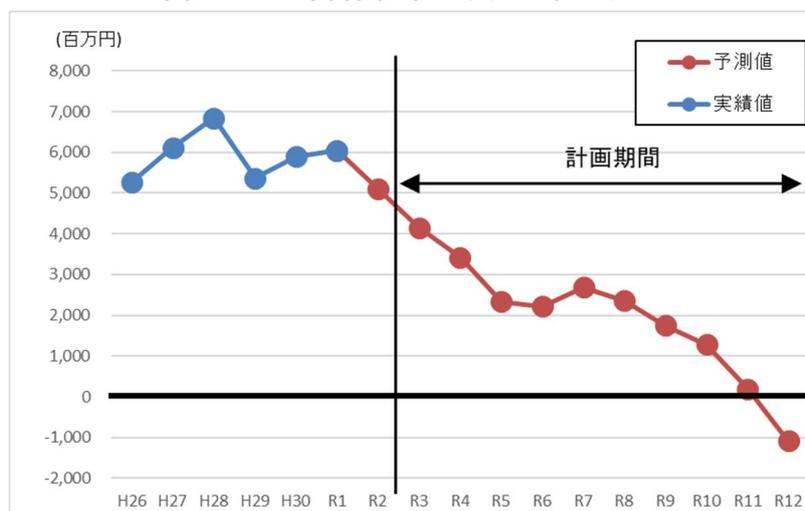
図表 5-7 本計画期間の当年度純利益の見通し



② 資金残高の見通し

水道事業の運転資金を示す資金残高については、令和元(2019)年度末では 60 億円の残高がありますが、主な財源となる水道料金収入が減少していく一方で、水道施設への投資を増加させるため、大冠浄水場浄水処理工程更新事業に係る事業費を企業債*で確保したとしても、本計画期間において資金残高がマイナスに転じる見通しです。

図表 5-8 本計画期間の資金残高の見通し



(7) 持続可能な水道事業に向けての取組方針

本計画期間の財政収支の見通しでは、令和 12(2030)年度に当年度純利益が赤字になり、資金残高がマイナスに転じる結果となっています。このような厳しい経営状況においても水道事業の運営を持続していくためには、今後更なる取組の充実を図っていかねばなりません。

① 財源に関する目標設定

現在、水道部では必要な運転資金の金額について、大規模な災害等が発生し、水道料金収入等が見込めない事態となっても、3か月分の支払いをまかないうる額として、およそ 15 億円を見込んでいます。そこで、「資金残高について、15 億円を維持すること」を、水道事業を持続させるための財源に関する目標として設定します。

なお、必要な資金残高については、水道法*の改正で資産維持費が水道施設の計画的な更新の原資として内部留保すべき額として定義づけられたことを考慮し、検討を重ねていきます。

② 持続可能な水道事業に向けての取組方針

本計画期間において、企業債*を 70 億円発行することにより、令和 9(2027)年度までは資金残高について 15 億円を維持できますが、令和 10(2028)年度から、資金残高が 15 億円を下回る見通しとなります。本計画期間の後期である令和 8(2026)年度から令和 12(2030)年度に運転資金を確保しようとする、1年当たり約 5 億円の資金が不足することから、本計画期間の前期に、財源確保の具体的な取組について検討を進めなければなりません。

まず、企業債*の発行については、将来世代に過度の負担を残さないよう、一時的に多額の資金が必要となる事業に限定し、本計画期間においては「(2)投資及び財源の見通し」で示したとおり、企業債*残高を 70 億円までにとどめます。

また、財源を確保するために、遊休資産*の活用や国の補助金の利用等による新たな収入の確保、及び業務の効率化や施設規模の適正化（ダウンサイジング*）等による費用の抑制を図ります。

そして、水道事業の主たる財源である水道料金収入については、市民生活への影響も勘案しながら、3年から5年の周期で、適正な料金水準と料金体系について審議会への諮問などを行って検討し、見直しを行います。

見直しの結果、料金の改定が必要となれば、水道施設の耐震化や老朽化対策を促進させ、安全・安心な水を安定的に供給するために必要な措置であることをお客さまに丁寧に説明し、理解を求めていきます。

図表 5-9 運転資金の確保についてのイメージ図

